

第59回 札幌市民体育大会 柔道競技 要項 (案)

1. 目的 広く市民の間にスポーツを振興しその普及発展を図り、併せて市民の健康増進と文化生活の向上に資することを目的として開催される。
2. 主催 札幌市・一般財団法人 札幌市体育協会
3. 主管 札幌柔道連盟
4. 協力 一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団、札幌市スポーツ推進委員会
5. 後援 朝日新聞北海道支社・札幌テレビ放送株式会社・スポーツニッポン新聞社北海道総局・道新スポーツ・日本経済新聞社札幌支社・報知新聞北海道支局・北海道新聞社・北海道日刊スポーツ新聞社・北海道文化放送・北海道放送株式会社
毎日新聞北海道支社・読売新聞北海道支社・NHK札幌放送局
6. 協賛 (株) 藤井運動具店
7. 日時 平成30年8月26日(日) 10時00分(開会式)～16時00分(終了予定)
8. 会場 札幌中央体育館(柔・剣道室)
〒060-0041 札幌市中央区大通東5丁目12-13 Tel 011(251)1815
9. 参加資格 (1) 札幌市民または札幌市内に勤務している人。
(2) 札幌柔道連盟をとおして平成30年度(公財)全日本柔道連盟登録(指導者・役員・競技者)をしている者。
(3) 監督は全日本柔道連盟公認指導者資格を有している者。
(4) 監督は必ず一般社団法人北海道柔道連盟指定の公認指導者資格IDカードを携帯すること。
(5) 中学生・高校生については、指導者が出場について保護者の承諾を得ること。
10. 競技種目 男・女別とし、区分は下記のとおりとする。
(1) 男子 ア、中学生無段の部
イ、中学生有段の部
ウ、無段の部(高校生以上)
エ、初段の部(高校生以上)
オ、二段の部(高校生以上)
カ、三段以上の部(高校生以上)
(2) 女子 キ、中学生の部
ク、一般の部(高校生以上)
11. 試合方法 (1) 個人試合(トーナメント方式)
(2) 国際柔道連盟試合審判規定(2018～2020)による。
(3) 中学生については、国際柔道連盟試合審判規定の国内における「少年大会特別規定」による。
(4) 試合時間は、3分間で実施する。
(5) 勝敗の決定方法は、「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。
指導の差1の場合は旗判定で勝敗を決する。(ゴールデンスコアは行わない)
(「指導」数によって勝敗が決する例=0対2)